

令和 5年 12月 7日

亀岡市議会議長 菱田光紀 様

会派名 亀岡社中

幹事長 木村 勲

会派視察調査報告書

会派視察調査の結果について、下記のとおり報告します。

記

- 1 視察期間 令和5年11月6日(月)～7日(火)
- 2 視察場所 姫路市役所、たつの市役所
- 3 調査項目 姫路市「保育士等の確保について」
たつの市「移住定住の確保対策について」
- 4 参加議員 木村勲、松山雅行、梅本靖博、山木裕也、原野実生子
- 5 概 要 別紙のとおり

視 察 概 要

◎11月6日(月)

視察場所 姫路市役所

視察時間 13:30～15:00

(1)調査項目 保育士等の確保対策について

説明者(相手方) 姫路市保育士・保育所支援センター 米田昭男所長

子供未来局 教育保育部 幼保連携政策部 福田千晴課長

※写真貼付





視 察 場 所	姫路市役所
調 査 項 目	保育士等の確保対策について
視察の目的	姫路市が「保育士等の確保対策」として展開している下記の5つの事業を視察することにより、本市における保育士等の確保における課題解決にむけて検討・考察することを目的とする。 処遇総合支援事業、保育士等奨学金返済支援事業、 定着支援一時金給付事業、住居借り上げ支援事業、 保育士等の子どもの優先入

施策等の概要	《姫路市の制度》 ・処遇総合支援事業 職員の処遇改善を積極的に取り組む姫路市内の私立認可保育所・認定こども園に対し、経費の一部を助成する。 ・保育士等奨学金返済支援事業 奨学金の返済の為に支出した額の 1/2(1 月当たり最大 7 千円、最大年 8 万 4 千円)を 7 年間、最大 58 万 8 千円を勤務先の保育所等を通じて補助する。 ・定着支援一時金給付事業 平成 31 年 1 月 1 日以降に採用の保育士等を対象に、採用後 1 年毎に 3 年目まで、年額 24 万円を支給する。 ・住居借り上げ支援事業 平成 31 年 1 月 1 日以降に採用の保育士等の住居を、施設を運営する法人が借り上げる費用について、月額 8,200 円を限度に 3/4 を補助する。 ・保育士等の子どもの優先入園 市内の私立保育所・認定こども園で勤務する保育士等の子どもが、保育所に入所しやすくなるような利用調整基準を定めている。 《本市の現状》 ・保育士就職奨励金事業 亀岡市所在の私立保育園・私立認定こども園に採用された次の要件に該当する保育士に対して、諸要件を満たした場合園を通して、一人当たり 20 万円支給する就職奨励金。(公立園は対象外) また、要件に該当する保育士の住居移転などに係る費用に対し実費上限 20 万円支給する転居支援金。 両方が対象となった場合一人当たり40万円を支給する制度
---------------	--

考 察	今後について 3 箇所の認定こども園ができるなかで、保育士確保のため、また若返りも必要ななか、保育士就職奨励金事業だけでなく、姫路市の「保育士等奨学金返済支援事業」のような奨学金の返済の為に支出した額の 1/2 を 7 年間、最大 58 万 8 千円を勤務先の保育所等を通じて補助するような長期の事業も検討が必要。 また、「住居借り上げ支援事業」の保育士等の住居を、施設を運営する法人が借り上げる費用についての補助や「保育士等の子どもの優先入園」の市内の私立保育所・認定こども園で勤務する保育士等の子どもが、保育所に入所しやすくなるような制度も検討が必要と考える。 財源については、子供ファースト事業の一環としてとらえ、これから保育士を目指している方々に、働く保育所を亀岡市に選んで頂き、働きやすく、子育てしやすい街にしていかなければならないと考える。
議員意見等	少子化対策としての保育制度改革が進むなかで、待機児童の解消に向けた取り組みの推進、保育施設の拡大、多様な保育の充実が行われている。その反面で保育現場での職員不足は深刻である。 取り組みとして人材情報サイトの開設による求人情報の提供や新卒の人材確保や潜在保育士の再就職支援、就業継続支援の取り組みを積極的に支援する等の施策をスタートさせたが、飛躍的な効果は見えにくいのが、現状である。 厚生労働省のデータによると、保育士資格を有する 55%の方が保育所に就職している。しかし、保育士としての勤務年数は約 50%が 5 年未満の勤続でしかない現状である。長期に就労を希望されない理由は様々であるが、離職率の高い理由について大きく考えられる点として①保育者として働く保育現場環境②保育者自身の問題③行政の取り組みについてである。 少子化対策については、国が抜本的な保育士不足の解消に舵を取っていき、自治体任せにしている事が問題、子供達や保護者のために本気になって整備いただくための強い要請を地方から声をあげるべきであるとも考える。 これらの課題解決に向けて今回の視察が効果的かつ持続的な提案につながるよう、会派内でも継続して議論を重ねていきたいと考えています。

視 察 概 要

◎11月7日(火)

視察場所 たつの市役所

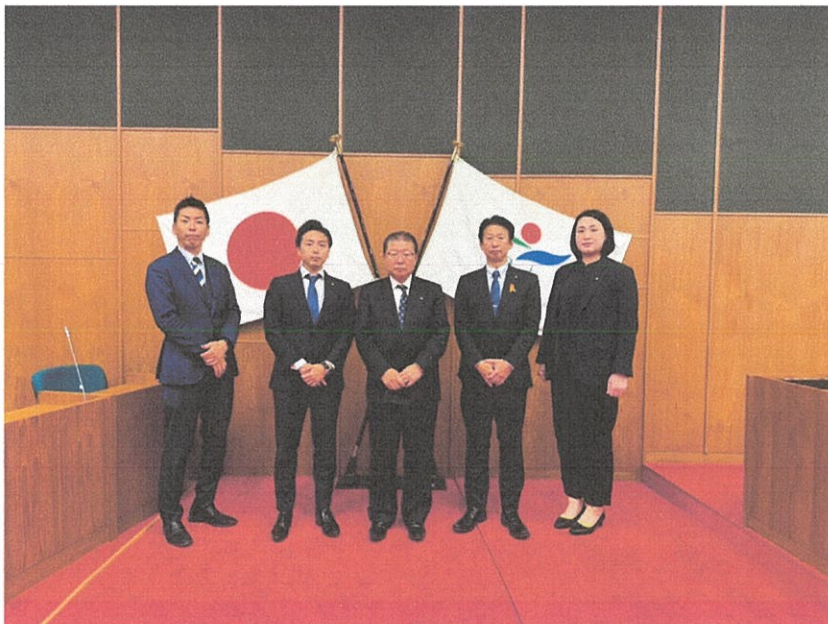
視察時間 14:00～15:00

(1)調査項目 移住定住促進について

説明者(相手方) たつの市都市政策部 まちづくり推進課 田中彰人課長、
根本聡太郎主幹、谷本恭平主査

※写真貼付





視 察 場 所	たつの市役所
調 査 項 目	若者定住促進奨学金返還支援事業補助金 転入者住宅取得奨励金(3年間の分割交付)
視察の目的	人口減少が予測される本市の人口と面積が類似し人口減少の解決策として、移住者の受入れ、移住定住政策に取り組みされているたつの市での取組みについて視察する。
施策等の概要	たつの市での空き家バンクを空き家等の流通と移住・定住希望者の円滑な住まいの確保を支援するものとして位置づけ、全市域を 対象に登録を進めており、これを参考に本市も市全域を対象に広げる必要があると考えます。 また、活用・流通が見込まれる空き家等をより多く確保するには、積極的な物件登録を促していく必要があるため、宅地建物取引業協会西播磨支部と連携し取り組みが進められており、本市も 協会との連携協定を進める必要があると考えます。 さらなる取り組みとして官民の連携による空き家対策を実施すべきと考え また空き家の改修補助として、補助対象経費 300 万円以上の場合に 補助上限額 200 万円を交付している。
考 察	若者定住促進奨学金返還支援事業については、市内事業所又は市内で事業所を経営している方(30 歳未満)に最大 108 万円(市内:月 3 万円、市外:月 1.5 万円)の奨学金返済補助を行っている。ただし、大学等を卒業している方が対象。3 年後に違う市町に移り住むリスクはあると考える。財源は寄付金を充当している。 転入者住宅取得奨励金について、3 年間住んで頂くため 1 年目 30 万円、2 年目 10 万円、3 年目 10 万円を 3 年間に分けて助成をされている。

	本市も若者定住促進奨学金返還支援事業をそのまま展開して、人材を育てていく仕組みを考える必要もあると考えるが、人材不足を補うための事業とするのかで検討の余地はあると考える。 課題は、持続可能な事業展開を考えるためには財源を投入し続けなければならない。転入者を増やす起爆剤にはなるかもしれないが、事業設計の抜け穴を利用して実質人口(基礎人口)は増えてこないのが課題である。 今後は、制度設計をする上で、公の人材不足職種を対象に行う事と人材確保の観点から長期人材を本市としても視野に研究すべきと考える。
議員意見等	補助金は、兵庫県が50%を負担されているが、空き家を有効な資源として捉え、利活用を推進するというスタンスを本市もさらに事業を推進していく必要がある。 行政業務の担い手をどう確保していくのかを課題設定した際に広域で人材をどう確保するのか、それとも人材を第三セクターで育てていくのか、議論を進めていく必要があると考える。 新婚世帯が安価で住める住居エリアを今の空き家状況を鑑み、不動産事業者と連携して進めていけばよいと考える。

※資料・交換名刺別添